

令和8年3月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン、電気シェーバー、電子レンジ、電気こんろ、スピーカー（マイク付、充電式）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
（うち石油ストーブ（半密閉式）1件、
半密閉式（C F 式）ガスふろがま（L P ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5 件
（うちノートパソコン1件、電気シェーバー1件、電子レンジ1件、
電気こんろ1件、スピーカー（マイク付、充電式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 19 件
（うちバッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
インターホン（モニターテレビ付）1件、
電気ストーブ（ハロゲンヒーター）1件、電気ケトル1件、エアコン1件、
液晶テレビ1件、スピーカー1件、踏み台（アルミニウム合金製）1件、
タブレット端末1件、電動アシスト自転車1件、
電気ストーブ（パネルヒーター）1件、温水洗浄便座1件、
ポータブルDVDプレーヤー1件、リチウム電池内蔵充電器2件、
延長コード1件、ボイスレコーダー1件、カイロ（充電式）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について
（管理番号：A202501323）

①事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日及び2024年（令和6年）2月21日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202501323）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番（部品番号）、製造期間、対象台数

製品名	型番（部品番号）	製造期間	対象台数
パソコン用 AC アダプター	G71C0009S114	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	19,343
	G71C0009S214		33,052
	G71C0009S414		14,501
	G71C0009S112		130,508
	G71C0009S212		181,621
	G71C0009S412		3,899
	G71C0009S110		336,579
	G71C0009S210		600,348
	G71C0009S410		27,265
	G71C0009T110		175,681
	G71C0009T112		160,276
	G71C0009T114		31,849
	G71C0009T116		60,402
	G71C0009T210		292,357
	G71C000DX110		10,698
	G71C000DX410		98,105
	G71C000F7110		71,754
	G71C000BY110		10,384
	G71C000DH110		42,277
	G71C000DH410		159,402
	G71C000DM110		65,711
	G71C000DM410		294,587
	G71C000AE110		76,231
	G71C000AE210		164,928
	G71C000AE410		1,873

	G71C000AE112		26,666
	G71C000AE212		535,844
	G71C000AE412		5,225
	G71C000DP110		271,892
	G71C000DP410		71,287
	G71C000AR110		18,967
	G71C000AR210		375,910
	G71C000AR310		95,857
	G71C000AR410		41,170
	G71C0009T212		116,108
	PA1750-04		359,941
合計			4,982,498

2018 年（平成 30 年）6 月 22 日からリコール（無償交換）を実施
回収率：20.3%（2026 年 2 月 28 日時点）

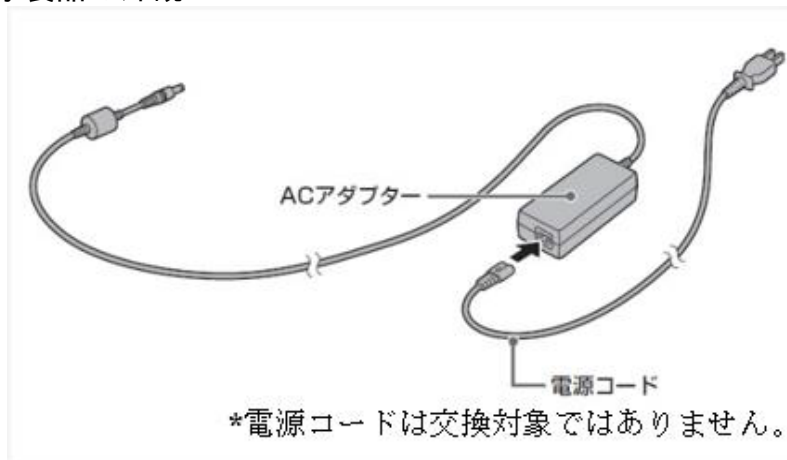
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「AC アダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	7	火災	2017年度	4	火災
2024年度	10	火災	2016年度	4	火災
2023年度	6	火災	2015年度	1	火災
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	2	火災	2013年度	0	—
2020年度	3	火災	2012年度	0	—
2019年度	8	火災	2011年度	0	—
2018年度	8	火災	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501323）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>
対象製品の外観



対象製品の確認方法



対象のA Cアダプター型番（部品番号）とシリアル番号は、以下のU R Lから確認
できます。

<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region=TJPN&lang=ja&country=JP>

交換用に提供するA Cアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、
L字型となっています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

(2) パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル（「電気シェーバー」として公表）について
(管理番号：A202501324)

①事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	製造期間	対象台数
ラムダッシュ パームイン	ES-PV6A	230701 ～	2023年7月1日 ～	94,747
	ES-PV3A	240509	2024年5月9日	90,058
エントリーシェーバー3枚刃	ES-RT4AU	230301 ～	2023年3月1日 ～	56,542
	ES-RT1AU	240731	2024年7月31日	132,622

2025年（令和7年）5月21日からリコール（無償交換）を実施
交換率：20.8%（2026年3月8日時点）

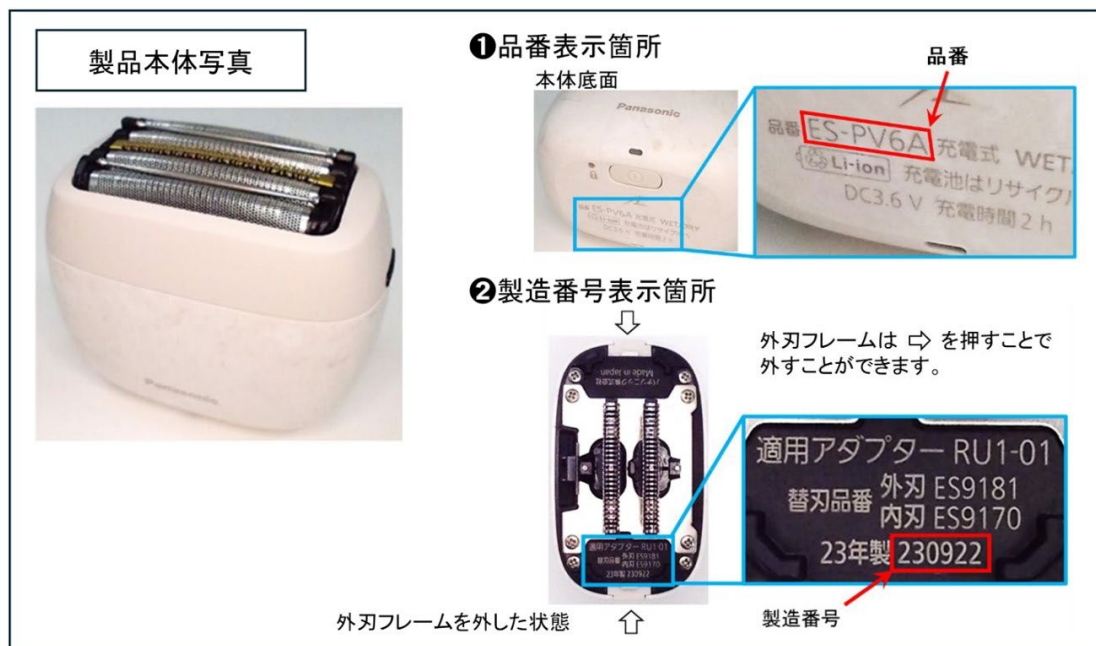
＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	21	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501324）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞
ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3枚刃



<交換部品>

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。
※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3 枚刃



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

【問合せ先】

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電話番号：0120-870-070

オンライン受付フォーム：<https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/>

※24時間受付可能

ウェブサイト：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html

(3) 三洋電機株式会社が製造した電子レンジについて
(管理番号：A202501326)

①事象について

三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が輸入した電子レンジを使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について調査した結果、当該製品内部の電源コードと基板を接続する配線に、製造時の不具合があったため、その後の使用によって接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内のファンを焼損可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）6月20日にウェブサイト情報を掲載し（2019年8月2日最終更新）、翌21日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501326）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：機種、製造番号、対象台数

機種	製造番号	対象台数	機種	製造番号	対象台数
EMO-CH3 (HW)	023001	2, 000	EMO-KDH1	全ての製造番号	34, 341
	～		EMO-ME5		3, 700
	025000		EMO-MVP5		5, 800
EMO-S3 (HL)	043501	8, 000	EMO-MVP6		3, 900
	～		EMO-MVP7		3, 990
	051500		EMO-S4		69, 600
EMO-SH1 (H)	006001	3, 000	EMO-S5		34, 400
	～		EMO-S6		31, 355
	009000		EMO-S7		27, 175
EMO-BC8	全ての製造番号	5, 586	EMO-S8		29, 509
EMO-CH4		45, 000	EMO-S9		19, 152
EMO-CH5		67, 600	EMO-SJ9		4, 788
EMO-CH6		66, 810	EMO-T5		18, 500
EMO-CH7		69, 151	EMO-T6	11, 245	
EMO-CH8		86, 856	EMO-T7	12, 803	
EMO-CH9		92, 568	EMO-TH5	11, 970	
EMO-CH10		78, 999	EMO-TH6	7, 980	
EMO-H40		17, 800	EMO-CH8FF	1, 680	
EMO-H60		9, 450			
合 計					884, 708

※2000年（平成12年）6月～2007年（平成19年）9月の間に製造されたもの
 ※「EMO-CH8FF」は、Francfrancブランド

2008年（平成20年）6月20日からリコール（無償点検・修理）を実施
 回収率：20.1%（2026年2月28日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

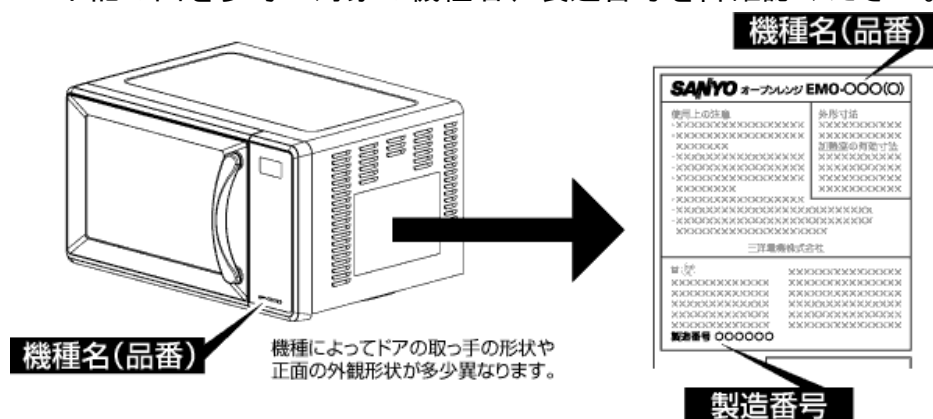
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2016年度	0	—
2024年度	1	火災	2015年度	2	火災
2023年度	0	—	2014年度	1	火災
2022年度	0	—	2013年度	1	火災
2021年度	0	—	2012年度	2	火災
2020年度	0	—	2011年度	0	—
2019年度	0	—	2010年度	3	火災
2018年度	1	火災	2009年度	1	火災
2017年度	0	—	2008年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501326）は含まない。

＜対象製品の確認方法＞

下記の図を参考に対象の機種名、製造番号を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、当該製品は生産終了後、長年経過したことから、2026 年 5 月 31 日をもって下記修理対応が終了となります。修理未対応製品については、無料での引き取り対応は継続されますので、2026 年 5 月 31 日以降、当該製品をお持ちであることが分かった方は直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三洋電機株式会社 オープンレンジ相談室

電話番号：0120(34)1105

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psemo080711.html>

（４）富士工業株式会社が製造し、サンウエーブ工業株式会社（現 株式会社ＬＩ
ＸＩＬ）が販売した電気こんろについて

（管理番号：A202501328）

①事象について

富士工業株式会社（法人番号：8021001013733）が製造し、サンウエーブ工業株式会社（現 株式会社ＬＩＸＩＬ）が販売した電気こんろの上に置いていたカセットコンロのボンベが破裂する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ミニキッチン等に組み込まれた電気こんろで、スイッチ部のつまみが飛び出ている形状のものについては、身体や荷物が知らないうちにつまみに触れ、スイッチが入ってしまい、火災に至る事故が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、同社を含む電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、2007年（平成19年）7月3日から新聞社告及び新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）を実施しています（現在11社が継続実施。）。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501328）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品

対象製品の機種・型式、各事業者名、問合せ先等は、別添のとおりです。

【リコール実施状況】

2007年（平成19年）7月3日からリコール（無償改修）を実施。

対象台数、改修率

一口電気こんろ（今般事故の型式SBE-101-100Vを含む。）

改修対象台数 530,401台（全社合計）

改修率 96.8%（2026年2月28日時点）

上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60,969台（全社合計）

改修率 75.1%（2026年2月28日時点）

複数口電気こんろ

改修対象台数 147,700台（全社合計）

改修率 70.5%（2026年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	2	火災	2017年度	2	火災
2024年度	0	—	2016年度	0	—
2023年度	2	火災	2015年度	1	火災
2022年度	2	火災	2014年度	4	火災
2021年度	1	火災	2013年度	2	火災
2020年度	0	—	2012年度	0	—
2019年度	1	火災	2011年度	1	火災
2018年度	3	火災	2010年度	3	火災

※当該事故（管理番号：A202501328）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

スイッチ部のつまみを御確認ください。



（写真は SBE-101-100V）



改修前：カバー無し



改修後：カバー付き

- 「メーカー名」及び「品番」については、扉の内側やスイッチなどを御確認ください。
- 「品番」が表示されていない場合は、「メーカー名」又は「スイッチ部の形状」を御確認の上、下記問合せ先まで御連絡ください。
- 改修対象の電気こんろは、スイッチ部のつまみが飛び出ているタイプになります。

④使用者への注意喚起

電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのスイッチ部のつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ当該つまみにカバーを付ける改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

使用者の方々及び対象製品を設置するアパート等を所有又は管理されている方々におかれては、事業者が行う訪問改修に御協力いただくようお願いします。

【問合せ先】

富士工業株式会社

電話 番 号：0120(500)621 又は 0120(500)598

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.fujioh.com/recall/gas_k01.html
https://www.fujioh.com/recall/gas_k02.html

株式会社 L I X I L

電話 番 号：0120(190)530

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始、夏季休暇を除く。）

ウェブサイト：<https://sunwave.lixil.co.jp/info/11210/index.html>

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会

メールアドレス：dkk.jimu@denki-konro.jp

※メールにてお問い合わせください。

ウェブサイト：<http://www.denki-konro.jp/>

(別添)

火災事故防止に向けて 改修のお願い

1977年から2004年までに製造したキッチンユニット等でご使用の電気こんろを探しています

身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災事故に至る危険性があります。



一口こんろ(前面操作) ※写真は富士工業製



一口こんろ(上面操作)



複数口こんろ(前面操作のみ)

長期間使用されない場合は、コンセントから電源プラグを抜いてください。

対象製品 スイッチ部外観例



つまみが飛び出している電気こんろが対象です。

改修済み製品 スイッチ部外観例



周りにガードのあるつまみは改修済みです。引き継ぎご使用いただけます。

【対象製品】

形式	電気こんろメーカー(現社名)	電気こんろ品番
前面操作一口電気こんろ ^{※1}	LIXIL (旧協栄会社 サンワエー工業株式会社)	SBE-101-100V, SBE-101-200V, FHS-31A, FHS-31B
	東芝ライフスタイル (旧東芝会社 東芝コンシューママーケティング株式会社)	BHP-111, BHP-121
	パナソニックくらしアプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-1101, NK-1102, NK-2101, NK-2102
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立熱機株式会社)	HT-1250, HT-1550, HT-1250T
	ハウステック (旧社名 株式会社日立ハウステック)	HK-1102, HK-2102, HT-1250C
	富士工業	FH-31A, FH-31B (品番表記がなく、100V, 200Vのみを表示している製品もあります。)
上面操作一口電気こんろ ^{※1}	LIXIL (旧協栄会社 サンワエー工業株式会社)	CR-1201, CR-1201A, CR-1202, CR-1501, CR-1501A, CR-1501B
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立熱機株式会社)	HT-1290, HT-1500
複数口電気こんろ ^{※2}	LIXIL (旧協栄会社 サンワエー工業株式会社)	HT-1290, HT-1290T, HT-1500
	東芝ライフスタイル (旧東芝会社 東芝コンシューママーケティング株式会社)	SBE-2G, SBE-3G, SBE-3T
	パナソニックくらしアプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	HP-2000, HP-2000J, HP-2000T, HP-3000, UHP-S36A, UHP-S36AT, BHP-351T, BHP-355, BHP-451, BHP-451N, BHP-451W
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立熱機株式会社)	NK-2220, NK-2251, NK-2252, NK-2305, HNT-2200 ^{※3} , NK-2201, NK-2202, NK-2203, NK-2301, NK-2302, NK-2303, NK-2204, NK-2204CM, NK-2204M, NK-2304, NK-2305, NK-2307
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立熱機株式会社)	HT-3000G, HT-3010G, HT-3310, HT-3510, HT-3511A, HT-4510, HT-D3451, HT-D4451, HT-D4451SS
	富士工業	FH-62, FH-621, FH-63, NSH-621, SBA-201, SBA-211, SBA-211A, SBA-301, SBA-311, SBA-311L

※1. 小形キッチンユニット(冷蔵庫付きタイプ・扉仕様タイプ等)にも組み込まれています ※2. 据置型・ビルトイン型があります ※3. ブランド名はHEC

上記電気こんろは、下記協賛会加盟キッチンユニットメーカー他のキッチンまたはキッチンテーブル等に組み込まれている場合があります。

【小形キッチンユニット用電気こんろ協賛会加盟キッチンユニットメーカー(五十音順)】

クリナップ株式会社、三協立山株式会社、タカスタンダード株式会社、パナソニックハウジングソリューションズ株式会社

【小形キッチンユニット用電気こんろ協賛会加盟会社名・お問い合わせ先(五十音順)】

誠に申し訳ありませんが電気こんろのスイッチを無償で改修いたしますので、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

クリナップ株式会社
0120-126-174 <http://cleanup.jp/>

東芝ライフスタイル株式会社
0120-668-401 <https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/>

パナソニックハウジングソリューションズ株式会社
0120-116-484 <https://panasonic.co.jp/phs/>

三菱電機株式会社
0120-099-506 <https://www.mitsubishielectric.co.jp/>

三協立山株式会社
0120-202-436 <http://www.st-grp.co.jp/>

株式会社ハウステック
0120-524-852 <http://www.housteck.co.jp/2007/07/index.html>

日立グローバルライフソリューションズ株式会社
0120-256-557 <https://www.hitachi-gls.co.jp/>

株式会社 LIXIL
0120-190-530 <https://www.lixil.co.jp/>

タカスタンダード株式会社
0120-200-805 <https://www.takara-standard.co.jp/>

パナソニック株式会社くらしアプライアンス社
0120-391-391 <https://panasonic.co.jp/lap/index.htm>

富士工業株式会社
0120-500-621 <https://www.fujioh.com/>

フリーダイヤル受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は、当該製品の点検と改修目的以外には使用いたしません。

小形キッチンユニット用電気こんろ協賛会

メールアドレス dkk.jimu@denki-konro.jp

<http://www.denki-konro.jp/>



経済産業省のホームページにも掲載され、注意喚起並びに改修を促進しています。

経済産業省 https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/chuui_kanki/denki_konro-1.html

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

(5) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（マイク付、充電式）について
(管理番号：A202501333)

①事象について

事務所でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（マイク付、充電式）を充電中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）10 月 21 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501333）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、J A N（E A N）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
Soundcore 3	ブラック	4571411193170	A3117011	2022 年 12 月 16 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	91,933
	ネイビー	4571411196218	A3117031		
	レッド	4571411196225	A3117091		
	グレー	4571411196232	A31170A1		
Anker PowerConf S500	ブラック	4571411194924	A3305011	2022 年 12 月 29 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	8,980
Soundcore Motion X600	スペースグレー	4571411209314	A3130011	2023 年 4 月 24 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	11,200
	ブルー	4571411209987	A3130031		
	レッド	4571411209994	A3130061		

2025 年（令和 7 年）10 月 21 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：39.3%（2026 年 2 月 27 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	2	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—
2022年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501333）は含まない

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観
スピーカー

①Soundcore 3



②Anker PowerConf S500



③ Soundcore 3 Motion X600



確認方法

①SoundCore 3

1行目：製品名

Soundcore 3

2行目：品番

A3117



シリアルナンバー

AP9LYG3F30501216

②Anker PowerConf S500

1行目：製品名

Anker PowerConf S500

2行目：品番

A3305

シリアルナンバー

SN:AR2NJDGE17400875



③Soundcore Motion X600

1行目：製品名

Soundcore Motion X600

2行目：品番

A3130

シリアルナンバー

AFN4FZ0D14108277



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム（24 時間）

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501327	令和8年2月13日	令和8年3月10日	石油ストーブ（半密閉式）	KSH-10BS-K8C	株式会社長府製作所	火災	農業施設で当該製品を使用中、当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月27日
A202501337	令和8年3月2日	令和8年3月10日	半密閉式（CF式）ガスふろがま（LPガス用）	GF-200DE	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から25年以上経過した製品 令和8年3月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501323	令和8年2月25日	令和8年3月9日	ノートパソコン	dynabook T451/46ERK	株式会社東芝（現 D ynabook株式会社）（輸入事業者）	火災	当該製品を充電中、当該製品に接続したACアダプターのDCプラグ部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	平成30年6月22日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：20.3%
A202501324	令和8年2月20日	令和8年3月10日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を熔融する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至ったものと考えられる。	東京都	令和7年5月21日からリコールを実施（特記事項を参照） 交換率：20.8%
A202501326	令和8年3月4日	令和8年3月10日	電子レンジ	EMO-CH6	三洋電機株式会社（輸入事業者）	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 平成20年6月20日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率：20.1%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501328	令和8年2月18日	令和8年3月10日	電気こんろ	SBE-101-100V (サンウエーブ 工業株式会社ブ ランド)	富士工業株式会社 (サンウエーブ工業株 式会社ブランド)	火災	当該製品の上に置いていたカセットコンロの ボンベが破裂する火災が発生し、周辺が焼損 した。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から30年以上 経過した製品 平成19年7月3日か ら事業者が共同して リコールを実施(特 記事項を参照) 改修率: 96.8% (一 口電気こんろ合計)
A202501333	令和8年1月7日	令和8年3月10日	スピーカー(マイク 付、充電式)	A3117	アンカー・ジャパン株 式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音とともに当該製品及 び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原 因を調査中。	埼玉県	令和8年1月16日に 消費者安全法の重 大事故等として公表 済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年2月27 日 令和7年10月21日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 39.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501322	令和7年9月16日	令和8年3月9日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	火災	倉庫で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年10月2日に消費者安全法の重大事故等(バッテリー(リチウムイオン))として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年3月4日
A202501325	令和8年2月21日	令和8年3月10日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202501329	令和8年2月1日	令和8年3月10日	インターホン(モニターテレビ付)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	製造から25年以上経過した製品 令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月27日
A202501330	令和8年2月1日	令和8年3月10日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年3月9日
A202501331	令和8年2月8日	令和8年3月10日	電気ケトル	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年3月9日
A202501332	令和8年2月20日	令和8年3月10日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501334	令和8年2月23日	令和8年3月10日	液晶テレビ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	スピーカーに関する事故(A202501335)と同一
A202501335	令和8年2月23日	令和8年3月10日	スピーカー	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	液晶テレビに関する事故(A202501334)と同一
A202501336	令和8年2月27日	令和8年3月10日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	店舗で当該製品を使用中、当該製品が破損し、転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202501338	令和8年2月1日	令和8年3月10日	タブレット端末	火災	介護施設で発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年3月5日
A202501339	令和8年2月22日	令和8年3月10日	電動アシスト自転車	火災	当該製品を充電中、当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月24日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202501340	令和8年2月9日	令和8年3月10日	電気ストーブ(パネルヒーター)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年3月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年3月6日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501341	令和8年3月1日	令和8年3月11日	温水洗浄便座	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202501342	令和8年2月24日	令和8年3月11日	ポータブルDVDプレーヤー	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202501343	令和8年3月2日	令和8年3月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202501344	令和8年2月26日	令和8年3月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202501345	令和8年2月8日	令和8年3月11日	延長コード	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年3月6日
A202501346	令和7年1月 ※不明	令和8年3月11日	ボイスレコーダー	重傷1名	当該製品を使用中、耳を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202501347	令和7年12月12日	令和8年3月11日	カイロ(充電式)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和8年1月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし